

## 平成20年度第4回帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：平成21年1月30日（金）午後1時30分から

場 所：帯広市役所 議会棟3階 全員協議会室

出席委員：土谷会長、野村副会長、市原委員、菅野委員、キャンベル委員、児玉委員、  
後藤（健）委員、竹鼻委員、富井委員、中尾委員、松原委員、村田委員  
山崎委員、吉田委員

（以上14名）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

### 付議事項

#### 帯広圏都市計画用途地域の変更に対する意見書について

市街化区域編入する3地区について、第二種住居地域等の用途地域を定め、土地の合理的利用を促進するとともに、健全な市街地形成を図るための変更行うもので、第2回帯広市都市計画審議会において本案が承認され、案の縦覧を実施したところ意見書が提出されたものである。

委員からのご意見等は以下のとおりです。

【会 長】 意見提出のありました2団体については、ほぼ同様の意見となっておりますので、一括で取り扱いたいと思います。

また、合意形成の部分についてはそれぞれお立場からいろいろと意見はあると思いますので、今後は合意がとれるような形で進めて行きたいと考えます。

今回提出された意見書の趣旨は「南町第4地区における第二種住居地域を第一種住居地域とするべきである。」というものであり、前回の都市計画審議会で様々な内容を討論しましたが、今回の審議内容は「第一種住居地域にするのか第二種住居地域にするか」の一点です。

これらを踏まえて、これから議論して頂きたいと思います。

この2団体の意見「第二種住居地域から第一種住居地域へ」について、皆様から意見をお伺いしたいと思います。

【委 員】 私は、次の三点の理由により、この意見書に賛成したいと思います。

第一点目は「人口から見た都市計画」ということでお話させていただきます。

帯広市はいま大幅に人口が減っています。将来人口予想も様々な角度から推察しているところによると、かなり人口が減少して行くという情報があります。

そのような見地から見て、今後大きな人口が増える見込みがない状況下で、あまり大きな利便施設は必要ないのではないかと思います。

利便施設とは、その地域に住む住民のための施設という役割になっています。その点では、第一種住居地域で3,000㎡あれば充分だと思います。

第2点目の理由としまして「行政の公平性」と言うことです。

当該地域（南町第4地区）は市街化区域という都市計画区域に位置付けられ、早くから指定をされている地域です。近隣の地権者の皆さんは帯広市の都市計画に諮り、もう何十年も前にこの地域を開発されています。

現在、地権者から開発計画が上がり、(市の長期計画の中にあっては望ましいと思っておりますが) 公平性から言って、長期間、開発されなかった地域が、「なぜ早く開発した用途地域より、(今回の区域が用途の緩い) 第二種住居地域になるのか」と言う疑問が残ります。早くに協力した皆さんが第一種住居地域で長い間、協力(税金)を行い、貢献をしてきたと考えられるのですが、当該地域は長い間、開発計画に沿わないで今日まで来た経緯もありますので、先に開発した周辺と同じ第一種住居地域とすることが行政の公平性から言っても、私は望ましいと思えます。

第3点目については、現在、帯広市は様々な問題を抱えながら帯広市、帯広商工会議所、商店街の皆さんと知恵出し合ってまちづくりに取り組んでいるところです。この各団体が時間をかけてでも、何とか協力できる体制を築いた上で、きちんと理解し、その上で進めていくのが望ましいのではないかと思います。

このまま進めていけば、信頼関係が結ばれないままになり、様々な事柄に影響を及ぼすのではないかと私は大変懸念しています。

もちろん開発に全面的に反対するものではございませんが、出来れば第一種住居地域として開発していくか、もしくは時間をもう少し取り各関係団体、ここにいる皆様と合意形成が出来るように努力して欲しいと思っています。

【委員】 この地域の特性について話しますと、比較的古くから開けた住宅地ですが、利便施設が整っていないくて、今まで不便を困っていたと言う地域です。従って、住民の高齢化が進んでいる地域となっています。

地形は段丘になっており、地域の人が買い物に行くためには、「いちまる若葉店」あたりの30mの標高差を徒歩で行き来する状況で、冬は、タクシーを使って買い物に来ている方もいるという状況です。

もう一つの特色は、この円(南町第4地区を中心とした1km四方)の中に自衛隊の官舎があります。三つの地域に分かれており、500世帯分の官舎があります。

また、隊員の状況ですが、西側に官舎がありますが、200世帯くらい入っており、単身赴任の方も約90名近くおりますが、(単身赴任者は)車を持っていない方が多く、冬は徒歩、夏は自転車になるのですが、イトーヨーカドーまで休日に歩いて出かけている状況になっています。

(駐屯地の)中には小さな売店はあるのですが、食料・文房具などしかなく、土曜日は5時以降、日曜日は完全に閉店いることから、不便を困っているという状況にあります。

これらのことにより、地域の人達が3,000㎡よりも大きい利便施設を望むのは当然であり、この地域を最初の方針通り、第二種住居地域としてお願いしたいと考えます。

【委員】 今の委員の意見と重複する部分もありますが、私も3点の意見により、このまま第二種住居地域のままで変更するべきではないと思えます。

一点目はその周辺に住む住民の意向がどうなのかが、私はすごく気になります。私が持っている個人的なネットワークが中心ですが、この官舎の近くに住む人たちと話をしたところ、それ(利便施設)はもう切望していると、9割以上の方が切望していることがわかりました。

実は弥生新道の帯畜大に抜けるところの道路沿いに衣料品を扱う大きなお店が出店したのですが、周囲の人達は、ここに食料品店ができると思って、皆すごく喜んだそうです。

しかし、オープンしてみますと衣料品店だったということで、すごくがっかりしたと言うことでした。

私は、ここ1km四方の地域の人口がどれくらいなのかすごく気になり調べていただきました。そうしたところ、この一体に住む世帯数は4,300世帯だそうです。人口にすると8,000人以上の人達がこの1km四方の中に住んでいることがわかりました。

私は、上土幌町という小さな街の出身ですが、人口8,000人とは上土幌町の約2倍で、言うなれば街2つ分の人口です。

自分の出身の街の2つ分の人口の方々が住んでおられると思ったときに、それなりの利便施設がないと、地元の方は本当に困るのではないかと思いました。特に冬は困るのではないかと思いました。

主婦の方々に、「普段はどこに買い物に行っているのか」と聞きますと、皆さん「ダイイチみなみの店」あるいは「フクハラ自由が丘店」まで買い物に行くようです。

「いちまる若葉店」は距離的には近いのですが、あまり使っていない印象を受けました。

その他に火曜日なら「ポストフル」に行くという方もおり、皆さん使い分けしていることがわかりました。

直接、それが中心部の活性化にとって今まで以上に大きな影響があるのかと考えたときにどうなのかなって思いました。

お客さんは(店舗を)使い分けをしている訳ですから、皆が同じところに行かなくてもいいのではないかなと、その時に応じて選べばいいのではないかと考えています。

あと、まち全体のバランスを考えたときに、コンパクトシティという概念自体が、今一つ定着していないと言うか、それぞれ受け止めるイメージが皆さん違って、その事が今回の混乱を招いているのではないかと思います。先ほど市からの説明がありましたが、生活利便施設の適正化、定住促進、土地活用など色々なことを考えた場合に、今回は当初提案したとおりに進めて欲しいと思っています。

【委員】 私は別の地区に住んでおり、こちらの方(南町第4地区)はあまり詳しくはありませんが、前に発言された委員の意見に賛同するところが幾つかありました。

それから消費者が使い分けを行うと言うことですが、お客様は「ポイント」とか「売り出し」によって(店舗を)使い分けしていると思います。

ですからここに店舗が出来たからといって、他のお店には行かないと言うことでは無く、使い分けをすると思うのです。以上のことから、最初の案で良いと思います。

【委員】 私も基本的には、前回決定したことで宜しいかと思っています。前回決まったことが基になり、今回、意見が出されてその違いの部分だけを判断すればいいのかなと思います。私自身も(お店を)使い分けをします。

中心市街のことを考えますと、少しでも元気になって貰いたいと言うことで街に行って買い物をするという使い分けをしています。

又、私も、この円(南町第4地区を中心とした1km四方)の中に住んでいます。住み始めたときには、スーパーが5つくらいありましたが、現在ではお店らしいお店が全くない状況になっています。

別な資料を見ますと、帯広市内で頑張っても出店を押さえても、郊外、例えば音更町や幕別町に、大型店が近年出店してきて、(十勝支庁の資料によっても)音更町で6件くらい、幕別町でも6件、出店していることがわかります。

だから仮に店舗を3,000㎡にしたときに、果たして先ほどいくつかのお話があったように、あれほどの広大な土地で、(人口も調べた方もいらい

やいましたが)それからすると果たしてどうなのかなと、それなりの施設があっても私は構わないと思います。

あそこに店舗ができたから中心部に行かないという選択肢はあまり無く、ダイイチさんかいちまるさん、イトーヨーカドーさんのお客さんが新しいお店に向かうのではと言う気がします。

今回については、商業的・消費者の立場を考えたときに前回決めたことを覆す理由にはあたらないと思います。

【委員】 さて、今皆さんから賛成意見、それから商工会議所からは意見書のとおりという話がありました。

両方の立場があると思いますが、先日会長が仰っていましたが、「(都市計画審議会は)一つの私的な利益だけを求める場でない」、「帯広市の全体のまちづくり、都市計画を考えるべきだ」と言うご意見がありました。

ですから、そこにお住まいの住民の意見や考え方を無視することは、当然、出来ないわけですが、前回からお話を聞いていますと、どうしても、住民寄りに話が寄ってしまっているなという気がしています。

もう少し視野を広げて、本当に帯広の都市計画として全体像を見た上で「どうなんだろう」と言う意見交換も必要ではないかと感じています。

私は、この地域で商業施設ができますと競争が激しくなり、当然創意工夫がなされて、間違いなくよりよい地域になって行くであろうと思っています。

一方、ここに出店される開発者がチェーン展開をされている開発者であれば、経済の原則としてそこにマイナスが生じた場合どのような手立てをするのかというと、そこを残すのであれば、他店を廃止したり縮小したりするのではと思います。

人口減少が進んでいく中で総売上が増えるということは考えづらいなと、必ずパイの奪い合いが生じて、どこかのお店が縮小や撤退を余儀なくされ、不採算店から撤退される恐れがあるのではないかと、そういう経済原則が働くであろうと思います。

この地域が良くなった半面実はマイナス面の可能性もあるということをも十分に認識の上でご議論いただきたいなと感じています。

前回の都市計画審議会から継続して、一旦は結論が出た上で今日開催されているわけですが、その背景は、第2回都市計画審議会にあるかと思っています。今回、その資料として提出している意見書の中にもあるのですが、「少なくとも80%の合意であると考えております」対して、「具体的に何に対して80%と言われているのか」と言う意見がありますが、ぜひ確認をさせて欲しいと思っています。

また、「白紙に戻るのではどうなのだろうか」という部分、この開発計画が今、この時期を逃すと白紙に戻る云々という話がありました。

白紙に戻ると言うことは多分、いったん開発計画が中止になるということを目指すのだと思うのですが、そのことによる問題点というのは何があるのだろうかという、合意形成を崩してまでも急いだ理由はどこにあるのかなと感じている部分の一つあります。

最後に色々な方から意見が出た際に、利益団体を代表しての意見というのは取り上げるわけにはいかないと言うお話もありましたが、一体なにを指して利益団体となるのか。以上、3つについて、もし捉え方が違っていれば教えていただきたいと思っています。

【会長】 これは事務局に聞いているのですか、それとも皆さんに聞いているのですか。

【委員】 皆さんにお計りしたいのは、まち全体、マクロ的にご議論していただきたいと言うことでありまして、80%白紙云々については事務局でありまして、利益団体の件については会長にお願いしたいのですが。

【事務局】 今のお話ですが、認識の違いですから、双方言い分があると思いますので、市の認識は前回述べたとおりです。

この問題は中心市街地との関係においてずっと論議してきたと言うことで、中心市街地に影響を与えないような規模ということ、面積です。

それで面積については、一団で1万㎡と言うことが帯広商工会議所側と地権者、開発者側、両者間のとりあえず接点ということで、その点については理解に立っていると思っており、今でも私たちは変わっておりません。1万㎡でおおよそ折り合えるだろうという部分は間違いなくあったであろうと、これは今でも認識は変わっておりません。8割方とか大筋という意味ですが、そういうニュアンスを言ったものです。面積をどれくらいにするかということが中心課題だったということを申し上げたわけです。

それから白紙に戻るという話ですが、これは私ども地権者側と随分協議を進めてきました。その中で、長い経過がありまして5年くらいこの問題について協議をしてきた経過があります。

前にも言いましたが、手続きに入ろうとしたのは3年前からです。

過去に2回の帯広商工会議所との協議の中で凍結してきたという経過もございまして今回3回目と言うことになります。

非常に長い時間をかけて協議をしてきたということもありますし、決して急いでいると言うことではなく、これ以上時間をかけるわけにはいかないという判断もありましたし、先ほど言ったように肝心要の部分が、理解しあえたことが前提にあり、進めようということになった訳です。

「白紙」という意味ですが、地権者側との協議の中で、今回スケジュールに乗らなければ、せっかくの合意も台無しになってしまうということが間違いなく私の感触としてあったものですから、それを素直に申し上げたということです。

ただ、あまりこの部分、お互いの認識の違いを浮き彫りにしてこの場で話をして、よい結果を生まないと思いますから、これ以上申し上げる気はありませんが、是非とも認識は変わっていないと言うことは申し上げたいと思います。

【委員】 いま、事務局から明快なお答えをいただきまして、だいぶ認識が進んだと思います。

たぶん言われるのは「建物の大きさについては、概ね80%は同意してますよ」、「反対している人も一部にはいるでしょう」と、「その部分については、この帯広市都市計画審議会の場では関与していないので合意していない部分については取り上げてはいない」と言うニュアンスで宜しいかと思えます。

それと二点目は「長い時間をかけてきたので白紙に戻るの(個人的な考えとしては、)やはりもうこれ以上延ばすわけにはいかない」と言うようなお話がありました。

会長からも話がありましたように都市計画審議会というものは、ここに合っているか合っていないかということを議論する場であって、それらのことを議論する場ではないという話もあったことから、その部分については特段言わなくてもよかったのではないかと、白紙に戻る云々というのは、特にここで議論することにはあまり関わっていなかったのではと聞いていたので、その部分は本当は必要なかったのではないかと私は思っています。

【委員】 マクロ的に何を考えるかと言うことですが、まず1点目ですが、都市計画道路の道路交通体系網を思い出せばいいのかなと思います。

帯広市の街づくりというのは、用途地域を決めるという他に、どのような交通体系を持ってこようかと言うことで、この道路（弥生新道）は、国道38号や大通より広い道路です。住宅団地の中にある12mくらいの道路に面している土地にスーパーマーケットが立地するという話ではなく、交通体系で言いますと南北に連なる大変重要な計画道路の沿線でもあると言う、（あの白地に人が住んでいるわけですね、そのように考えると本当に便利施設がない。）交通体系から言っても、あそこを通過して考えると分離帯があって、車線は2車線あって本当に広い道路なのです。

ですから今後益々、幹線道路として交通量は増えるであろうし、将来、重要な道路になる沿線だと考えると、例えば町内会にある1,000㎡なり2,000㎡なり、あえてスーパーマーケットで言えば食料品だけしか置けないような店舗しか建たないような地域にはすべきではないのではないかと思います。つまり全体の交通体系で言うと、団地の中にあるという地域ではないのではないかと思います。

また、最近の商業事情というのを詳しく承知しておりませんが、3,000㎡以下の店舗なら、本当に食料品といくつかの日用品がちょっと入った店舗であると思います。

それにプラスアルファ的なドラックストアとか衣料品とか入ったものになると完全に3,000㎡を超えてしまうと言うことです。

帯広の商業者ですら、もし自分が出店するのなら3,000㎡以下では厳しいものかと思うと、（大規模店舗ではないと前にもいいましたが、）第2種住居地域で1万㎡以下であるから、この計画については都市計画、交通体系、あるいは地域の事情、商業の実態像からすると、これくらいのものは持ってきてしかるべきだなと私は思います。

【委員】 私も基本的には現状（原案）のままでいいと思います。

前回、結局商業的な話をしたときに、商業論はだめだと言う中から出てきたのかと思いますが、都市計画審議会は商業調整の場ではないわけですが、商業論とか、地域のニーズとか、意見として話が出てきても当然良いのではないかと思います。

やはり、商業調整はしなくても商業論は語っても当然良いのではないかと思います。

あと、事務局が言っている「都市をどうしていくのか」と言うことも分りますが、都市計画の中で白地というものがあってはいけない訳ですから、都市計画の中で色を塗るべきことだと、それが白紙に戻るかという問題ではなくて、そこが白地になっている事態が問題であるという観点を理解しなければならぬということと、帯広商工会議所から、これだけの意見書だとかが出てきているということは、ボタンの欠け違いがないように、きちんと話をさせていただきたいということです。

これから新しい総合計画の中で話をしていくわけですから、商工会議所に中心市街地の話をきちんとした中で話をさせていただきたいという要望を言いました。

【委員】 一番大事なことはその地域に住んでいる方が切望しているということが一番大事だと思います。あの地域の坂を車で通っても、地域の方が買い物に不便されているだろうなと思いますし、市民の方も切望されているということで、第一種住居地域にして3,000㎡以下にすると出店者がいなくなる可能性が現実的にあると言うことは、地域の方が何年も不便な思いをされるというのは一番あってはならないことだと思います。

皆さんの話を聞いていると、どの立場の方も帯広市を良くしようと思って発言されていると思います。

皆が良くしようと思っているのに連携のところであまりうまくいかず、先ほど水面下で何度も話し合いをされたと言うことを後で言われても、見えてこないのが現状です。

審議会の場で話し合うことが必要であると思います。

3年前から話し合いをされて来たと言いましたが、今回、出席した皆さんにとっては初めてですし、何回もこのような場で話し合いをされてから進めても良かったのかと思いましたが、今は急いでこの地域の方々のために進めていくべきじゃないかなと思います。

3,000㎡以下の第一種住居地域でも本当にそこで店舗が建つのであれば第一種住居地域でも構わないと思いますが、それが現実的に難しいのであれば第二種住居地域のままが良いのではと思います。

【委員】 感想から言わせてもらえば、やはり前回にも商業論という話も出ておりましたが、この場で商業論という話は絶対出てくるものですから、今回皆様の意見が聞けたということで、非常に良かったということが一点と、意見書に出てきております、帯広市の方に今後、要望書が出された場合には、(窓口を一つに絞ってと言う話もありましたが、窓口を一つにされたほうも困りますし、また、窓口にされなかった方もないがしろにされたと言うことがあります)今後、注意して調整をしっかりとさせていただきたいと言うことを申し上げます。

都市計画法の話では、コンパクトシティとか色々言っておりますが、青森市みたいなギュッと固めるようなコンパクトシティ、人口減少の部分では大切だと思います。

また環境モデル都市として帯広市と併に認定されている富山市は、公共交通機関をフル活用した、団子と串ですね。(団子というのは住居地域で、串は、道路交通網であり、公共交通機関で結末点を結んでまちづくりを行う)将来的には、時間をかけてコンパクトに、二段階のまちづくりをしっかりと捉えてやっていく、こういったビジョンを市として示していく時期に来ているのではないかと思います。

また、総合計画もありますが、(こういったまちづくりをきちんと示さないがために、やはり中心市街地の活性化が出来ず、札幌でもデパートが潰れたりしていますので)しっかりとしたビジョン作りを行っていただきたい。

そして中心市街地活性化事業についても、しっかり取り組んで貰いたいなと思います。意見書については原案通りで良いです。

【会長】 ただいま、皆さんと色々なことを議論しましたが、私も商業論を述べるべきではないと言ったのですが、今回は完全に焦点が絞られており「第一種住居地域にするのか第二種住居地域にするのか」と言うことです。

そういうことから今回は商業論を述べても良いということです。

最初に決めたとおりでいいのかということで、皆さんのご意見を聞いているわけで、もう一度再確認ということで聞いています。

【委員】 「第一種住居地域か第二種住居地域か」と言うことですが、先ほどの委員の方の意見も含めて、当然住民の方々が第一種住居地域で良いという気持ちも分ります。後は先ほど冒頭に委員の方から言われていました、行政の公平性というところです。この場所は稲田川西地区とは違い、新たに白地から(市街化区域に)変わるということではなく、従来からずっと周りが開発されてきたのに、市街化調整区域ということで、都市計画税、土地に関する税の免除を受け地権者は特典を受けていた区域です。

逆に言うと、今まではまちづくりに協力してこなかったという、過去の経

緯ですが、今回、変更される場合のように、あとの開発で変更されているところがあるのであれば異論はありませんが、そういう例がなく「ここは第一種住居地域だからできないよ」と言うことで、今度はここを第二種住居地域にするのであれば何らかの明確な理由付けがないと、ここだけを議題にできないなと思っています。

そういう意味で全体の経過とそういう場所が過去帯広市の中であったのかということをお聞きしたいので、あれば逆に個人として拒む理由はないですし、無いのであれば、逆に特例にする理由付けが必要になるのかなと思います。

【会 長】 結論として原案に対してどのように考えておられるのでしょうか。

【委 員】 過去、他に帯広市の例の中でそういうことがあったのかどうかを教えてください。

【事務局】 同様な事例があるかということだと思いますが、事例としましては、新西帯広ショッピングセンターのフクハラさん、ホームックさんは面的な形で第二種住居地域となっており、フクハラさんが9,200㎡で、ホームックが4,800㎡程度、全体で14,000㎡程度となっています。

先ほど出ましたが、南部の区画整理事業で「ダイイチのみなみの店」が第二種住居地域となっています。最近では稲田川西地区で生活利便施設の配置の為、第二種住居地域で都市計画変更しています。

【委 員】 新しく開発された中ということではなく、南町第4地区あたりは昔から住居地域であった中で開発をする訳ですから、異なるのではないのでしょうか。

【事務局】 新たな市街地形成を行う中での、事例をお話したものです。

【委 員】 要するに、あそこ（南町第4地区）は、今まで（市街化区域編入に）乗ってこなくて残ったわけですね。

それと同じように、従来、例えば第一種住居地域であったものが、開発する為に、住民の要望で第二種住居地域に変わったり、もしくは稲田川西地区は今まで基本的には調整区域で、その区域の中で変更になるのとは、今回は少し違うのかなと個人的には思うのですが。

【事務局】 そういう意味では違うとは思いますが。既成市街地の塗り方は、昭和45年当時の色塗りが基本となっていますが、やはり新市街地と同様の扱いをしてきた方が市民の利便性ですとか環境を整える上では、よりよい形になるということですね。

【委 員】 であれば、今回は基本的にこれに異を唱える気はないのですが。

そういう箇所であれば、最初の部分で道路の計画であったり、こういう位置付けでやりたいんだと言うような話があって、明確な中と言うことであればもっと異論がなかったかと思います。

【事務局】 これまでは、人口増加に備えた新市街地形成ということだったのですが、これからはやはり内部充実型と言いますか中をどうやって質を高めながら市民の暮らしを豊かにしていくかと言う事が必要となります。

我々が審査しています「まち育てプラン」の考えに即して、今回変更案件とさせていますので、まちづくりの展開事業の中で新たな土地利用を行うものです。

これからの市民の定住政策は、帯広市としても危機意識を持ち、行っていますので道路の整備とか利便施設を総合的にやる必要があるかどうか判断した中で、この場所については利便施設の配置を行うこととなります。

【委 員】 私は結論からいって前回の決定で宜しいと考えています。もちろん中心市街地の活性化も必要です。中心市街地の活性化は、この地区を第二種住居地域にしないことで栄えるということではないと思います。

先ほど委員が言われたとおりに、私もあの店だということが分っておりま

す。そのそばに大きな店がきたということで、その小さな店が創意工夫をして頑張っているという事を知っております。

これからは、先ほど委員が言われたとおり段々高齢化してくるのです。

高齢者は5 kmも10 kmも買い物に行けないですから、やはりその地域に住んでいる人が便利になるようにしていくことが帯広のまちづくりになるのではないかと思います。

【委員】 私は基本的に前回申し上げたとおりの話で原案に賛成です。

意見書については、いずれも「市街化調整区域には反対してませんよ」と言うことですから問題ないと考えます。

しかし、我々の方で判断を下すのではなく、もっと市役所がリーダーシップを取られて対応し、こういう話はその前にこういうことで決まっていますのでお願いしますと言われた方が、良いと思います。

今回は商業の話をすべきだと思っているのですが、商工会議所とじっくり話し合い「これでいいです」ということで都市計画審議会に持ってきてもらえば、何も問題のない話だと思っています。

市役所が主体的になってやっていかないと、中々こういう話はうまくいかないだろうと思います。私は10月と同じく賛成と言うことです。

【会長】 大体全員の意見を聞きましたところ「原案通りで良い」という意見が大半で、「見直したほうが良い」という意見が2つありました。

前回どおりの議案で進めるということで結論を出したいと思いますが如何でしょうか。

- 「異議なしの声」 -

【会長】 それでは、そのように決定します。

【会長】 最後に事務局の方から何かありますでしょうか。

【事務局】 本日は、ご協議していただきありがとうございます。

私の方から、各委員さんから出たご意見に関し、お話を若干させていたいただければと思っています。

今回の開発計画は、中心部の活性化、街を元気にするという中での試みといたしますかお話もあり、背景には、こういう部分もあったと認識しています。

私ども、都市計画、まちづくりに当りましては、これまでご審議していただきましたし、事務方からご説明をさせたように、この白地の部分の中身については、土地のあり様を含めて、不自然な状態にあるということを我々行政も認識を持っております。

この白地の部分は、何としても解消していかなければならないと考え、地権者、開発者との一定の理解の中で開発計画を進めて来たというものであります。

そして、その開発計画に基づいて商工会議所を始めとする経済関係者の皆様方と様々なお話をさせていただいたところです。ご審議にありましたように「1万㎡」と言う、実は、大きなハードルがありました。

こういう中で地権者、開発者の理解或いは経済界の皆さんにも理解を求めながら、公式・非公式含めて、これまで協議をさせていただいたところです。

そういう意味では、この1万㎡という大きなハードルが何とか見通しが付いたことで、私どもとしては、先ほど80%の話もありましたが、これでなんとか見通しが立ったと思ったのは事実でございます。

中心部の活性化は、この基本計画に基づき、大きく12の事業、5年間という時間的な縛りのなかで、国の様々な誘導策を取り入れながら、元気を回復していこうことです。

又、ここはという、平原通り、広小路を含めて歴史的にもいってみれば街の顔ということです。

そういう意味では 行政的にもそのような思いで取組んできたところがございます。そしてこの活性化基本計画が現在、具体的に走り出しているものです。

特徴的な事業で言えば、広小路のアーケード再生事業、もう一つはこの西側になりますが開広団地の再生整備事業と大きな事業があります。

このところは、商店街の皆さんには、もちろん頑張ってもらわなければならないですし、先ほどお話しがありましたように各商店に頑張ってもらい、その魅力づくりをしてもらう、更には商店街として頑張ってもらい、商工会議所、行政が一体となって、この取組みが成功するように取り組んでいくところです。今予算編成の時期ですが、そのような意味では地域を取り巻く状況は非常に厳しいものがあると認識を持っています。

そういう意味では課題が沢山ありますが、何れにしてもこの賑わいがあるまちづくりに取り組むということです。

元気なまちづくりのために、我々は様々な施策を講じながら経済界の皆さん含めて、勉強させていただきながら取り組んで参りたいと思います。このような決意でいることをご理解いただきながら、まちづくりに当たって、これから皆様のご協力を賜りたいと思っています。

【委員】 先ほどから、都市計画審議会では、商業論が入るのはどうなのだろうとあったのですが、私はまちづくりに商業論は当然入ると思っています。

将来の商業がどうなっていくかということを考えながら都市計画を考えなければならないから本来入るべきだと思います。

今回の意見書の中でも、「第一種、第二種住居地域のことを書いている」かのように思えても、実は裏のところは「双方合意に達したことを認識しているのか」と言うところが、(常識的な読み方として、)気に入らないという文章であると私は思います。結局、話し合いが合意を得たと言うが、そうじゃないということを書いて、その内容のことを「都市計画審議会委員に考える」と言われても、前段が整理されないで都市計画審議会にかけてもどうしようもない話です。今日の審議会では、そのことについて排除し、審議できたので速やかに終わりましたが、言っている内容はそちらの方だと思います。そちらの方を「都市計画審議会を考えてくれ」と言う、このことについては我々が審議する内容ではないということをおきたいし、帯広市の方も、もっと誠意を持った対応をしていただけると、こんなことにはならなかったのかなと、内容が分からないだけに、私はそのようなことを感じました。

【委員】 いま委員が勇気を持って言って下さったので、私も同じようなことを感じていました。結局、前回の審議会で「こうですよ」と説明を受けたらそれを真実として、私たちは受け止めるしかないのです。特に私たちは、商工会議所の方たちがどのような事に成っているのか知る立場ではないので、説明されたことを、その状況で判断するしかないのです。

全てを皆、知らなければならぬ事ではないですし、差しさわりのないところで具体的に「このような経過がありましたよ」と言うことを伝えて貰えれば、少し違っていたかなとは思いました。

○ 以上が、各委員からの主な意見及び質疑です。